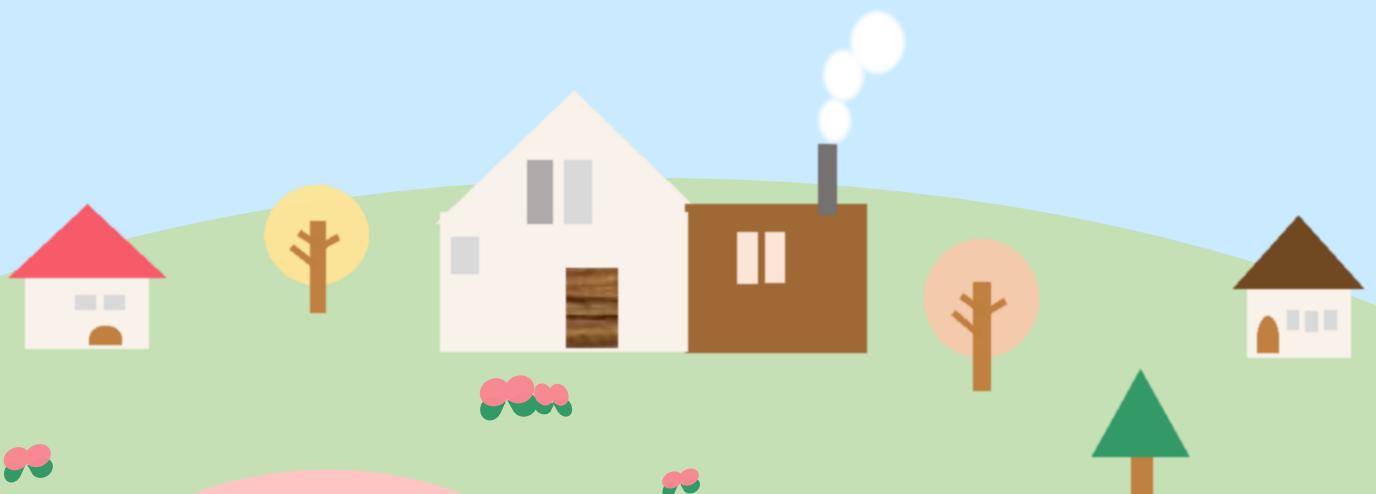


KOGA

＼古河市に移住・定住したい方を応援します／

空き家バンク リフォーム補助



補助金

最大**30**万円

補助率 1/2

対象

古河市に移住・定住する方

空き家バンク登録物件を購入し、
10年以上定住される方

先着順

予算がなくなり次第終了します。

補助金を申請する際は、事前にお相談ください。

申込み・問い合わせはこちら



古河市役所 交通防犯課 空家対策係 茨城県古河市下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)

古河市 空き家バンクリフォーム補助



対象者、対象となる工事・対象外の工事

対象者 次の要件にすべて満たす方

- 古河市以外にお住いの方で、空き家バンク登録物件を購入し、10年以上居住する方
- 古河市税等の未納がなく、同様の補助制度による補助を受けていない方
- 空き家所有者と購入者が2親等以内の親族でない方
- 世帯全員が、市内に別の空き家等を保有していない方
- 世帯全員が、暴力団員と関係の無い方

対象工事 安全性又は機能性の維持又は向上のために行う修繕、補強、間取りの変更等の改修工事

- 基礎、土台、柱の修繕・補強工事、内壁、天井、床の修繕工事
- 外壁、屋根、庇、樋の設置・修繕・塗装工事
- 給排水、換気、電気、ガス等の設備工事
- 玄関、居室、キッチン、洗面所、浴室、トイレを改良する工事、建具の取替等の工事
- ベランダ、バルコニーの設置・修繕工事

対象外 交付決定前に着手した工事

- 住宅構造の改修工事を伴わない機器・備品等の購入(壁掛け式エアコン、テレビ、パソコン、照明器具、カーテン、カーペット、家具、ガスコンロ、食洗器、浄水器、電話、ルーター等)及び設置工事
- 家具の固定のための器具購入及び工事
- 門扉、車庫、物置、外構の設置・修繕工事
- 所有者等が行う工事(DIY工事等)



手続きの流れ（先着順となりますので、事前にご相談ください）

(工事着手前) 市へ補助金交付申請(先着順)

リフォーム工事の内容、施工業者、工期、金額が決まったら、補助対象要件を満たしていることを確認のうえ、申請してください。審査後、2~3週間程度で補助金交付決定通知書を送付します。



リフォーム工事(着手→完了)

工事着手日は、工事契約書の工期開始日とします。

工事完了後20日以内



市へ補助金実績報告書提出



市から補助金交付確定通知

※2~3週間程度で通知します



市へ補助金交付請求



補助金のお振込み

※請求から約1か月程度かかる場合があります。

Point

工事前後の写真を撮りましょう

補助金の申請・交付に、写真が必要となります。補助対象工事箇所の工事着手前・完了後の写真を必ず撮影してください。

- 対象工事の仕様・性能・寸法、機器等の型番、製品番号などがわかる写真を撮影してください。
- 断熱改修や床暖房など、完成後に工事部分が隠れる場合は、施工中の写真も必要です。
- バリアフリー化工事(屋内段差解消)の場合、工事着手前・完了後の段差の寸法を確認するため、スケールをあてた写真が必要です。



手続きに必要な書類

補助金交付申請

- リフォーム計画書
- 誓約書兼同意書
- 売買契約書の写し
- 施行箇所等が分かる設計書、図面等
- 施行前の写真(施行箇所全て)
- 見積書の写し
- 住民票謄本の写し(市外の住所)

補助金実績報告

- 領収書の写し
- 施行後の写真(施行箇所全て)
- 住民票謄本の写し(古河市の住所)
- 土地及び建物の登記事項証明書
- 検査済証の写し(確認申請をした場合)